

① 早期発見・早期駆除（手に負えなくなる前に対策を）

- 生長の初期、群落が小規模であれば、簡単に対策を行うことができます。

② 粘り強く対応（複数の手段で根絶まで継続実施）

- 拡大力・再生力が非常に強く、わずかに生き残った個体や断片からも再生する可能性があるため、密度が低下するまで、また密度が低下した後も粘り強く対応する必要があります。

③ 周囲への拡散を防止（放置すると周りに迷惑）

- 農業水利施設は、水路を介して下流域や農地と繋がることから、被害を拡大させないために適切な対策を行うとともに、水系として管理する視点も必要です。

★ 拡大力、再生力が非常に強い

- 茎は1 m以上も伸び、枝分かれば盛んなため、放置すると群落が短期間で拡大
- 根が残るとそこから再生するため、根も除去することが重要
- 根や茎の断片からも植物体が再生

茎



節から根を出し横に這って生長



越冬した茎からの芽生え

根



地下部の断面
地下部は縦横に発達



根の断片からも再生

花 (開花期：4月～10月)



日本に侵入しているものは種子をつけない

再生力



陸揚げされ枯れたように見える



2か月後



再生

★ 拡散力が高い

- 茎は千切れやすく水に浮くため、断片が水流によって運ばれ、新たな地で定着・再生
- 千切れやすいため、大雨時の増水や水流によって、広範囲に拡散する可能性

拡散のイメージ



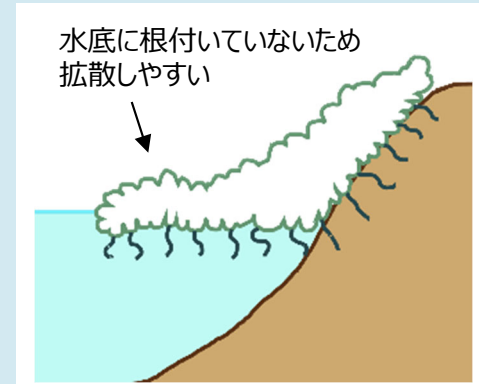
断片の拡散



定着



繁茂



生育イメージ

★ 水系単位で監視、駆除

- 生育が確認された場合は、その水系の上流又は下流に、未発見の生育地が存在する可能性
- 地域の関係者と連絡を取り合い、水系単位で対策
- 種子は作らないため、植物体断片を回収すれば生育域の拡大を阻止することが可能

★ 除草剤が使える場所（水田、畦畔等）であれば除草剤の使用を検討

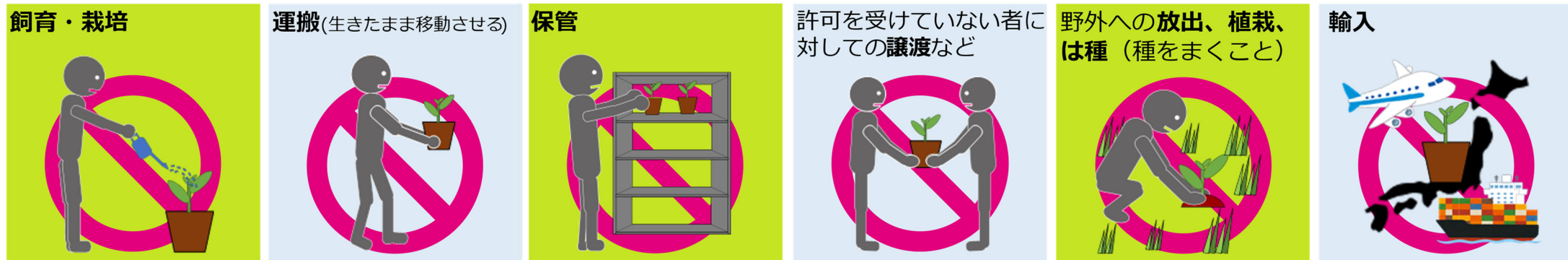
- 根（土中50 cm以上伸長）や茎の断片からも再生するため、植物体全体を枯らす除草剤が有効
- ただし、散布した薬剤が、水系に流入する場所では使用不可（水田では止水期間を遵守）

注意点

★ 保管・運搬・放出等はしない

- ナガエツルノゲイトウは外来生物法により「**特定外来生物**」に指定されており、拡散を防ぐために**保管、運搬、放出等が禁止**されています。
- ナガエツルノゲイトウは再生力が高いため、駆除の際に**まだ生きている個体を運搬すると拡散させてしまう**可能性があります。
- 法律上、**適切な手続きをとらずに生きた個体を保管・運搬すると法律違反**となるため、次ページ「駆除の準備②」の**適切な手続きをとった上で、注意深く駆除を行ってください**。
- **死んだ（枯れた）個体は規制対象外**となります。

※茎や根茎を含む植物体すべてが完全に乾燥、もしくは腐敗した状態
(わずかでも生存した茎や根の断片が残っていれば拡散の原因になるため、注意すること)



駆除の手続き

生きたまま運ぶ

A.地方公共団体等による計画的・定期的な駆除の場合

外来生物法に基づく「防除の確認・認定」の手続きをとってください。詳細は管轄する環境省地方環境事務所にお問合せください（本マニュアル末尾の問い合わせ先参照）。

なお、令和5年4月の改正法第2条施行後に都道府県単独もしくは市町村と共同で防除を実施する際は、国の確認手続きは不要ですが、市町村単独の防除の場合は、上記の手続きが必要となります。

B.地域住民やボランティア等※による小規模な駆除の場合

- ① いつ、どこで、誰が行うのか、インターネットや広報誌、回覧板、掲示板等により事前に告知してください。
- ② 袋に密閉するなど、断片等がこぼれ落ちないように対策してください。
- ③ ①②を行えば、処分するために生きたままごみの焼却施設等に運ぶことが可能となります。

（事前にお住いの市町村の廃棄物処理担当部署に確認することをお勧めします）

※多面的機能支払交付金の活動組織はこちらに該当。

ただし、小規模な活動ではなく相当な規模で計画的・定期的な駆除を行う場合は、Aの手続きをとることが望ましい。



その場で枯らす

C.その場で枯らす場合

- ① 防除した個体について、根付いたり断片が拡散しないように、袋に密閉して厚手のブルーシートの上に置くなどして枯らしてください。

（カラス等に袋が破られないよう、上に防鳥ネットを設置することをお勧めします。）

- ② 自治体のごみ処理方法にしたがって処理してください。

注）確実に枯らすためには、雨に当たらない場所で長期間乾燥させることなどが必要となり、確実に枯れたかどうかの判断も難しいため、なるべくAまたはBの手続きをとるようにしてください。



★ 駆除対象の群落規模や現場条件に応じて、人力または重機での抜き取り・剥ぎ取りを検討

【群落が小さい場合】

人力による駆除 → （注意点）

- ・ 労力がかかる
- ・ 地下部ごと除去しないと再繁茂の恐れあり

【群落が大きい場合】

重機による駆除 → （注意点）

- ・ 隙間など細部を除去することが難しい
- ・ 選択的な除去が難しく、希少な在来の植物も同時に除去してしまう恐れあり



人力による駆除事例



重機による駆除事例

留意事項

- ・ 生長の初期、群落規模が小さいうちに除去することが有効
- ・ 茎は千切れやすく、節から活発に再生するため、破片が残らないように駆除作業を実施
- ・ オイルフェンス、ダストフェンス、網等を駆除作業現場の下流側に張り
下流域への茎の流出を防止※¹（網目が4mm目の事例あり）
- ・ 乾いた陸上にも根付いて再生するため、厚手のブルーシートやアスファルト等の上に置く
- ・ 重機等に断片が付着して運ばれる可能性があるため、作業後移動する際に
洗浄を行い断片の流出を防止



防除した個体は袋に詰め、ブルーシートの上に置く



流出防止を目的とした網の設置例



流出防止を目的としたダストフェンスの設置例

※ 1 河川法第20条「河川管理者以外の者の施工する工事等」により、河川管理者の承認が必要となる場合がありますので、事前に当該河川を管理する機関へご相談ください。（本マニュアル末尾の問い合わせ先参照）
また、農業用水路で作業を実施する際には土地改良区および市町村の許可と地域住民への周知が必要です。